

テーマ「職業訓練における体験的職場実習の有効性の一考察」

副 題 体験的職場実習の効果的な実施

所属施設 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
執筆者 犬塚 康子（国立吉備高原職業リハビリテーションセンター）

1. はじめに

障害者雇用率の引き上げ等により、障害者の雇用を支援する障害者職業能力開発校の役割もますます重要となっている。様々な理由から本校に入所する訓練生も最終目標である就職に向かって日々訓練に臨んでいる。就職に際して自身のイメージとのギャップが見られることが多い。特に就労経験のない訓練生は就業イメージが乏しく、就職に関して改善をしないといけないポイントをつかむことがなかなか難しく、事業所の求める人材と、就労経験がない訓練生の考える事業所イメージとのギャップは大きい。訓練生自身が得意なこと・苦手なこと、障害特性等の気づきを経て自己理解を深め、真に合った事業所に就職することが訓練生、事業所双方により良い関係を築くことができるのではないかと考える。

本稿は主に就労経験のない訓練生に対し、実施している体験的職場実習の有効性について事例を通して考察するものである。

2. 訓練生が就職する上での課題について

私は国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの職域開発系職域開発科で物流・組立ワークコースを担当している。国立吉備高原職業リハビリテーションセンターとは、岡山県加賀郡吉備中央町にある吉備高原障害者職業能力開発校と吉備高原広域障害者職業センターの総称である。訓練系はメカトロ系、ビジネス情報系、職域開発系がある。その中で職域開発系職域開発科は、認知機能に障害のある高次脳機能障害、発達障害、精神障害のある方を対象としたコースとなっている。

将来安定した職業生活を送るためには、知識と技能の習得と併せて就業イメージを高め、職業準備性の向上を図ることが不可欠である。技術的な能力が高い場合であっても、勤務時間や対人関係等の環境的な要因に影響を受けやすく、精神的な不調や体調を崩してしまいがちな訓練生については早い段階で、自分に合った職場環境のイメージ形成や対人スキルといった職業準備性の向上が望まれる。同じように、就業イメージを持つことも大切であり、訓練生は自身の障害特性について自己理解を深めるとともに、特性に応じた無理のない働き方についてなるべく早期にイメージを持ち、支援者は訓練生の障害状況に合った職場環境を調整していく必要がある。自己の障害特性や職業準備性、自身のできること、できないことを訓練生自身が把握することが就職を目指すうえでは大切になるが、訓練生自身は把握できていないことが多い。訓練場面で職員から把握できる訓練生の課題は、「欠席、遅刻、早退をよくする」、「身だしなみが整っていない」、「よく忘れ物をする」、「指示が抜ける」、「話を聞けない」、「自己判断で動く」等色々な傾向がみられるがこれらを訓練生は理解できていない。

問題解決のためには、訓練生自身が課題点について気づくことが大切である。口頭指示、メモを取る等のアドバイスにより気づく訓練生もいるが、イメージや想像することが苦手な訓練生は訓練場面のみではなかなか課題点

に気づきにくく、問題解決に取り組むことが難しい場面も多くみられる。訓練生自身の「気づき」をよりよく促すためにも実際に事業所を見学することが必要であり、実際の事業所で仕事を意識して体験できる職場実習はぜひ就労経験の少ない訓練生に対しては、実施すべきと考える。

3. 課題解決のための考え方

(1) 体験的職場実習の導入について

訓練中期に「体験的職場実習」を実施することが、前述の課題解決するためには適切と考える。訓練中期に実施する理由としては、次の二点がある。

第一に、ちょうどこの時期には訓練を開始してから訓練効果が出始めると同時に、就労する上での課題も見えてくる時期でもあり、自身の気づきを促すにはちょうど良いからである。従って、自身の課題を実際の事業所で体験することが就労イメージを高めるためには効果的と考える。

第二に、就職活動において、自分に合った職種や職場環境について早い時点で自己理解を促すためである。体験的職場実習先となる事業所は、体験的職場実習が雇用を前提としないことから、職場実習自体を円滑に進めることができる。

(2) 通常の職場実習との違い

- ・ 体験的職場実習先となる事業所は、雇用を前提としない。
- ・ 従って実施している職業訓練職種に応じた職場実習をお願いしやすい。
- ・ 教育的視点で見てもらうことがしやすい。
- ・ 障害者の雇用経験がある事業所や障害者雇用に理解のある事業所をこちらで選んで実施できる。

(3) 体験的職場実習実施事業所の選定ポイント

- ・ 障害者の雇用経験がある事業所や障害者雇用に理解がある、対応に慣れている。
- ・ 職場実習に係る訪問支援が容易である。
- ・ 訓練生への配慮事項や効果的な指導方法を踏まえた協力が得られる。
- ・ 訓練生の習得技能に応じた職務内容を設定できる。

実施している職業訓練の内容に応じた職場実習を常時お願いできる協力事業所を確保していると円滑に職場実習を実施することが可能である。実施する際には障害特性や配慮事項について十分に説明し、実習先の事業所に理解を得た上で実施することが必要になる。

(4) 体験的職場実習における職務内容

訓練生が受講している職業訓練の内容が活かせる職務（技能の習得状況が確認できる職務）を選ぶことがポイントである。また、体験的職場実習は職業訓練期間中の中期に実施するため、次の3点が前提となる。

- ① 職務遂行上の危険について理解・意識した対応方法の習得が不十分であること。
- ② 職場実習生という立場であることから、大きな責任を伴う職務や、危険

を伴う職務、周囲に他の従業員がいない環境での職務については極力避けること。

③他の従業員のサポートを得ることのできる職務内容であること。

(5) 事業所との事前調整の内容

次の点について調整を行う。

- ・実習期間
- ・実施時間
- ・通勤方法
- ・実際に担当する職務内容
- ・使用する機器、工具
- ・事業所担当者
- ・実習開始前の事業所見学

職場実習期間については、技能習得状況の確認と就業イメージを持つことが主な目的であることから1週間程度が多い。

体験的職場実習の状況については、以後の訓練等に活用することから、実習期間中の訓練生の行動観察や事業所での評価、実習後の振り返りは重要となる。このため、次の点について事前に事業所担当者に伝えることが必要である。

- ・訓練生の職場実習の目標や課題について
- ・評価のポイントについて
- ・訓練状況（できること、できないこと、作業の理解度、作業遂行能力、コミュニケーション能力等）について
- ・訓練中にみられている課題について
- ・障害の特性や配慮事項について

このとき、実習計画書（図1 実習計画書参照）や事業所に伝えるポイントを表にまとめたものを作成し、それをもとに説明をしている（図2 職場実習対象者状況表の一部参照）。そのほか指導員の支援の入り方や写真撮影の可否、職場実習結果の検証方法、緊急時の連絡方法などの調整や、万一の事故が起こった場合の責任の所在や補償の有無、保険加入の必要性についても確認している。体験的職場実習に協力してくれる事業所は通常業務がある中、実習生を受け入れ、実習生についての事業所内での作業調整を行ってくれるため、依頼をするときには余裕をもった期間で体験的職場実習の話を進めていく方がより良い実習の結果が得られるはずである。また、これは通常業務のある中、体験的職場実習を快く受け入れてくれた事業所への配慮だと考える。体験的職場実習先が他の訓練生の誰かの就職先になる可能性もあるのだから体験的職場実習だからといった考え方をせず、末永く良好な関係が続くように信頼関係を築くことが大切である。

職場実習様式第1号			
職 場 実 習 実 施 計 画 書			
ケース番号	氏名	作成年月日 平成 年 月 日	
住所	〒	電話	
障害名	発達障害（広汎性発達障害）	精神障害者保健福祉手帳3級	
指 導 ・ 訓 練 状 況			
普通課程の普通職業訓練（職域開発系職域開発科 物流・組立ワークコース）を受講中であり、現段階では個別訓練計画の約39%以上が終了した。作業の持続性、正確性の向上を目標とした訓練を行っている。			
職 場 実 習 考 査	訓練目標	必要な配慮・条件	
	センターにおける職業訓練で習得した技能と知識を活用し、与えられた作業が指示通り確実にできるようにするとともに、職場に必要なコミュニケーションをとり作業環境への適応ができるようにする。	①例示による作業教示と指示者の統一。 ②同時並行作業より、一つ一つの作業を順次行うほうが効率が良い。 ③口頭のみでなく、手順書や見本を見せ、作業を繰り返し行っていくことにより定着ができる。 ④自己の客観視が苦手であるため、できていることを伝え、実現可能な目標を示すことが望ましい。 ⑤初めて行う作業は不安や緊張感が強く、慎重になりペースが遅くなりがちだが、慣れることで徐々に改善されていく。	
	実施期間	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）	日間
ユ ー ズ	作業内容	指導事項及び指導方法等	
	部品の組み立て、加工業務、梱包作業等	指導事項 ・部品の組み立て、加工業務、梱包作業に必要な技能を習得する ・必要に応じてメモを取り、メモを見て自ら作業できるようにする ・就労上必要となるビジネスマナーを習得する 指導方法 ・作業後の確認を徹底させる ・正確かつ迅速な作業を意識させる ・必要な連絡、報告を徹底させる ・安全かつ衛生的な作業を徹底させる ・職場で必要となるマナーを意識させる	
担当者	職リハ担当：		
	事業所担当：		

図 1 実習計画書

職場実習対象者(平成 年 月 日()～ 月 日()) (例)			
フリガナ氏名	年齢	障害名 主な特徴	物流・組立ワークコース 訓練の状況
		発達障害(広汎性発達障害) 精神障害者保健福祉手帳 2 級 ○言葉の意味を取り違えることや解釈が独特になることがあるため、会話がぐちゃぐちゃになってしまうことがあります。 ○経験のないことをイメージすることが苦手であるため、初めての作業に不安が大きいのですが、理解できたことは行動に移すことができるので、理解の程度は実際の作業を確認していただけることが望ましいです。 ○集中が逸れやすく、周囲の音や声に反応したり単純作業を長時間したりすることが苦手な傾向があります。	【作業理解】 ○口頭のみでなく、手順書や見本を見せることにより、よりよく理解ができます。 ○注意・アドバイスを行う際は、「何が、どうしてダメなのか」を具体的に伝え、どうすればいいか伝えることで理解の促進につながります。 【作業遂行】 ○数を数えるのが苦手です。 ○注意がそれやすく、集中力の持続は苦手です。 ○初めての作業では少し時間がかかり気味ですが、次に何をどうやったらいいかを具体的に伝え、理解した後はスピードが上がっていき、一人で作業する事も可能です。 【コミュニケーション】 ○指示したことは行うことができますが、指示した内容が終わると何もせず座ってしまうことがあります。その時は、本人が次に何をしたらいいかわからない状況です。 ○場にそぐわない発言や不適切な発言をする時がありますが、その都度伝えていくことで改善は可能です。 ○様々な経験が非常に少ないため、社会人としてのマナー以外にも知らないことが多いですが、その都度伝えていくことで改善が可能になります。

図 2 職場実習対象者状況表の一部

職域開発系職域開発科では事務系、製造系、サービス系（清掃）の体験的職場実習を行っている。今回は製造系の物流・組立ワークコースの訓練生に対する体験的職場実習について述べる。

(6) 体験的職場実習の流れについて
図3に体験的職場実習の流れを示す。

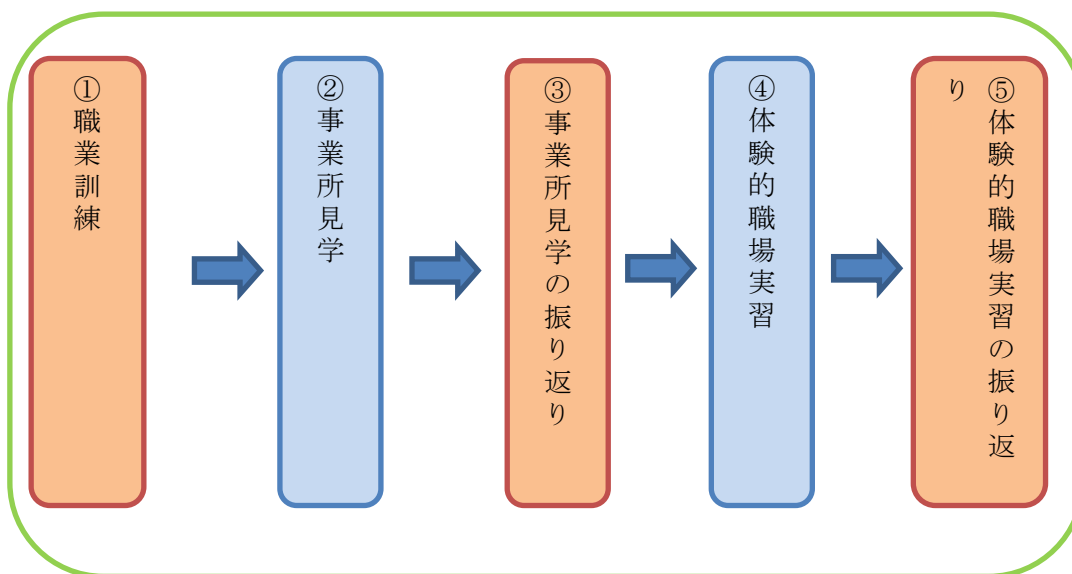


図3 体験的職場実習の流れ

図3の①で事前に訓練生に対し、体験的職場実習を受ける意思があるか確認をする。体験的職場実習を受ける意思のある訓練生に対しては事前に下記のことを説明する。訓練生自身が忘れてしまったりしないよう内容をメモに取ってもらい、体験的職場実習の前までに実践できるよう意識してもらっている。内容はその時の訓練生の課題点により変更していく。

< 体験的職場実習に行く前に出来ておくと良いこと（例） >

【作業態度】

- ・大きな声であいさつをする。
- ・指示者の近くに行って報・連・相をしっかりとる。
- ・社会人としての振る舞いをする。
（ですます調で話す。言い訳をしない。痲癢を起さない。休み時間に大声でしゃべったり、スマホやゲームをしたりしない。「すみませんでした」、「ありがとうございます」が言える。指示は素直に聞き、自己判断で行動しないようにする。）
- ・忘れ物をしない。
- ・メモを取る。

【社会生活技能】

- ・体験的職場実習期間中頑張れる気力・体力をつくる。
（きちんと体調管理をする。ダラダラ行動はしない。）
- ・早寝・早起きに慣れる。

等

基本的には体験的職場実習に対して「やってみたい、自分の力を試してみたい。」という訓練生達が行くため、実習に対し意欲がある。普段注意やアドバイスが入りづらい訓練生でも、「これが体験的職場実習先で自身の評価をあげるために必要なのだ。」ということの説明するとすんなり指示が入る場合がある。そうでない訓練生がいたとしても、大体の訓練生が図3の②「事業所見学」で実際の事業所や従業員の振る舞いを見たあとに職員と振り返りをする事で訓練中の自身の振る舞い、必要となる能力との差等が理解でき、上記に挙げた「行く前に出来ておくと良いこと」を実践しようと努力する。また、訓練生にあまり負荷をかけすぎないようにすることも大切である。負荷については普段から訓練生の様子を見ながらどの程度までかけても大丈夫かを確認しておくが良い。

例えば訓練内でライン作業が非常に苦手な傾向がみられるようであれば、無理に訓練生にライン作業をさせていくのではなく、1人で黙々とやる作業等を実習で強化するなど、このようなことを整理しながら訓練成果の状況を踏まえ、体験的職場実習での重要項目を決定していく。

(7) 注意すべき点・注目すべき点について

イ 見学前の事前準備

事業所見学に行くのであれば、体験的職場実習とはいえ、今後に備え課題点を見つけておくこと就職を目指した職場実習の事業所見学の際に活用が可能である。障害特性や自己理解に応じて、事業所見学を適正に行うため、見学時に必要なもの、持っていくものはペーパーとして渡し、身だしなみについて指導を行っている。持ち物は急に準備はしづらいので、日数に余裕を持たせてペーパーを渡している。ここでは就職・面接の際に行く服装が現時点できているかどうかを確認している。

< 事業所見学時の持ち物について (例) >

- ① スーツ (ネクタイ着用)
- ② 革靴
- ③ ハンカチ
- ④ ティッシュ
- ⑤ 筆記用具
- ⑥ メモ帳
- ⑦ 鞆

等

持ち物を忘れた訓練生の他、ペーパーを見て用意をしてきた訓練生に対しても確認は大切である。これにより持ち物についてより具体的に指示がある訓練生なのか、そうでないのか等がみえてくるからである。この時、ペーパーを渡す時から持ち物について具体的に書きすぎないことも大切である。失敗をして初めて持ち物一つにとってもルールがあること、自分の中での常識が常識とは異なっていたこと、わからないときには聞かないといけないこと等に気づける訓練生もいる。ここで小さな失敗をして本番の事業所見学に臨むのと、本番の事業所見学で失敗をするのとでは本人の失敗感に大きな違いがあり、成長の仕方も異なってくると考える。

ロ 事業所見学

事業所についてからのチェックポイントは、次のとおりである。

- ・ 大きな声であいさつができているかどうか
- ・ 事業所の人の案内スピードについていけているかどうか
- ・ 案内時に事業所の人の話を聞けているかどうか
(よそ見をしたり、引率の職員に話しかけたりしないか)
- ・ 座って事業所説明を受けているときに居眠りをしたりしていないか
- ・ 作業能力の自己理解はできていたか、また、事業所で聞かれたときに話すことができていたかどうか

- ・ 実習先の仕事の興味や意欲はあるかどうか
- ・ 作業環境は自身に適応できるものかどうか
- ・ 作業内容（単独、共同、流れ作業等への対応）は可能かどうか
- ・ 敬語がつかえていたかどうか
- ・ 質疑応答の場で質問が1つでもできたか
- ・ その質問内容や受け答えが適切であったかどうか

ハ 体験的職場実習

本コースでの体験的職場実習が始まってからの確認ポイントについては、上記で挙げた「体験的職場実習に行く前に出来ておく」と良いこと」のポイントの他、下記の内容を確認している。

<実習時の職員確認ポイント>

- ・ どのような作業であっても熱心に作業に取り組めるかどうか
- ・ どのくらいの時間集中して作業に取り組めるかどうか
- ・ 安定して作業に取り組めるかどうか
- ・ どのような作業設定だったら作業を遂行できたか（ライン作業、単独作業、共同作業等）
- ・ 正確に作業できるか
- ・ 指示どおりに作業できるか
- ・ 道具、機械、部品等を丁寧に扱えるか
- ・ 作業に慣れるに従って習熟できるか
- ・ 作業開始前に前もって準備ができているか、作業後に片付けができるか
- ・ 危険に配慮し、対応できるか
- ・ 自分の仕事に責任をもって取り組めるか
- ・ 欠勤、遅刻、早退がないか、またその時には連絡ができるか
- ・ 事業所での規則を守れるか
- ・ 清潔な身なりができるか
- ・ 他人の迷惑になることはしないか
- ・ 仕事や作業への興味・関心があるか
- ・ 訓練効果・課題に応じた、重点的に確認することについて
- ・ 本人の日々の振り返り（実習日誌） 等

ニ 振り返り

体験的職場実習終了時には、事業所と訓練生と職員とで振り返りを行っている。事業所から体験的職場実習の評価を口頭もしくは書面に記入をされている。事業所の評価は、訓練生にとってはその時点での能力や課題を把握する上での第三者からの客観的な評価であり、職員にとっては今後どのような職業訓練が必要か、事業所でも課題ととられる点は何なのか判断する材料となる。できれば、訓練生にも同席してもらい、事業所の生の声を聞き、自己評価との比較について直接理解してもらうのがよい。再度施設でも訓練生と実習の振り返りを行い、体験的職場実習でできたことは施設内訓練でさらに強化していき、発見された課題点、できなかったことについては、必要に応じてカリキュラムを変更し、施設内訓練で克服・補完（補完訓練）を目指している。また、実際の職場で必要となった配慮点が見つかった場合には、今後の自己理解に活かしている。

4. 実施結果（事例）

ここでは、実施結果について体験的職場実習を行った訓練生の事例をもとに報告する。

< 就労経験のない訓練生の体験的職場実習の事例その1 >

イ 訓練の実施状況

Aさん、20代男性、広汎性発達障害、精神障害者保健福祉手帳2級
物流・組立関連の職業訓練を受講、就労経験なし。

ロ 訓練の実施状況

- ・作業スピードを意識しすぎて焦ってしまいミスをする。
- ・話すときに体が職員の方に向かない、視線がそれている。
- ・相手の目を見て話をすることが苦手。
- ・コミュニケーションに苦手意識がある。
- ・作業は意欲的に取り組んでいる。
- ・苦手な作業はPC作業等の座り作業。
- ・得意な作業は物流・組立系での単独作業。
- ・電動ドライバーをもちいたねじ締め作業では丁寧に正確な作業ができ、細かな作業だが作業速度が速い。
- ・作業面、体力面に特に課題はない。

ハ 体験的職場実習の目標等

Aさんは就労経験がないことから、まず職場で求められる「マナーやコミュニケーション」、「必要な体力」、「時間管理」、「健康管理」といった職業準備性と、訓練で習得した物流・組立関連のスキルが自分でどれだけできているかを確認するため、障害者への理解があり物流・組立関係の業務がある事

業所に体験的職場実習の実施を依頼した。

体験的職場実習であるため無理のない時間と職務内容とすることを事業所と調整し、

- ・週4日間
- ・8時30分～16時15分
- ・製造作業（部品組立の前準備、箱の組立等）

において実習を行うこととした。

長時間に設定しているのはAさんが工場での8時間の就労を希望しており、本当に可能なのかをAさん自身が確認するためである。

事業所には、事前にAさんの障害特性として、次の2点を伝えた。

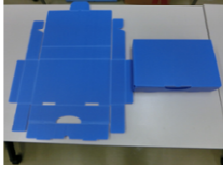
- ・同時並行作業より、1つ1つの作業を順次行うほうが効率が良い。
- ・口頭指示だけでなく手順書や見本を見せることにより、よりよく理解できる。

ニ 施設内での取り組みについて

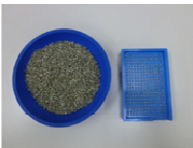
訓練内容を体験的職場実習先に合わせれば合わせられるほど、イメージを持ちにくい訓練生は、『訓練で行っていることが事業所での作業と直結している』と思い、実習に行った後での訓練への身の入り方がよい方に変わる人が多い。そのため、物流・組立ワークコースでは体験的職場実習の時期になると体験的職場実習に向けて訓練内容を図4のように実習用に強化し実施している。また、体験的職場実習に意欲はあっても不安が強かったり、緊張感が強かったりする訓練生については安心感を与えることができる。

体験的職場実習に向けて、さらに自信をつけさせるため電動ドライバーを用いたねじ締め作業等、Aさんの得意な作業を長時間することを実習用に強化して実施した。「体験的職場実習に行く前に出来ておくと良いこと」をAさんに実習前に伝えたところ、非常に意欲的に取り組む。書かれていたほぼすべてのものをAさんなりに取り組み、朝は体験的職場実習の時間帯に合わせていつもより早く起きて、集合時間には施設に来るようにしていたという徹底ぶりだった。

○プラスチック段ボールの組立
訓練生同士でペアになり組立と解体を行う。



○ねじ締め準備作業
ねじ整列皿にねじを1つずつ並べていく。



○ねじ締め作業
電動ドライバーを用いてSUS板にねじを締める。



図 4 実習先に合わせた訓練の一部

ホ 事業所見学でみられた課題

事前に事業所のイメージを持ってもらうため実習前に事業所見学を行った。事前準備で見られた課題は、特になかった。

見学でみられた課題は、次の2点であった。

- ・座って事業所の人の説明を聞いていた時にあくびが出そうになっていた。
- ・質問を求められたときによく質問ができていなかった。

へ 体験的職場実習でみられた課題

【作業内容】部品をトレーに仕分ける、部品の単純な組み立て、電動ドライバーを用いたねじ締め作業。

はじめは緊張をしており、焦って部品をトレーから落としそうになったこともあったが、慣れてくれば指示された作業についてきちんと対応ができていた。コミュニケーションについても訓練で行ってきたことを活用してクッション言葉等を用いながら質問や報告をすることができ、苦手な相手の目を見て話をすることについては、体の向きを正面にし、相手の首辺りに視線を落としてみることで対応していた。

ト 体験的職場実習の振り返り

(イ) Aさんの実習日誌の内容(感想欄)

- 1日目：とても勉強になりました。作業の仕方や工場の内容についてもわかりました。
- 2日目：作業もだいぶ慣れていきました。昨日と同じ作業がありました。
- 3日目：少し細かい作業で苦勞しました。明日は最後なので、積極的に取り組みたいと思います。
- 4日目：この実習でわかったことは、仕事は世の中を支えていること、安全管理や作業の手順などを改めて理解できました。この実習でたくさん学んだことは就活でも活かしたいと思います。

(ロ) 事業所評価

注意ポイントを正しく理解し、確実な作業ができていました。また、わからない事がある時や作業終了時には、必ず連絡があり信頼できます。

最初に思い出してもらうために上記の内容を確認したうえでAさんとの振り返りを行った。以下はAさんと振り返った内容である。

(ハ) Aさんとの振り返り

・よかった点：

事業所の人に注意されずに実習を終えることができた。最初はどんな作業をするのか緊張感は結構あったが、担当の人から受けた説明を十分に理解して、ミスの一つもすることなく作業に集中することができた。訓練で行っていた作業がたくさんあり、訓練は実践である、と思った。

・反省点：

悪かったことや失敗したこと事業所の人からの指摘はなかったが、もう少し作業速度をあげたい。

・今後の訓練で活かしていきたいこと・訓練目標：

作業効率をあげていきたい。この実習で世の中のためになっていることと安全管理などのことをたくさん学んだ。この体験的職場実習は就活と職業選択について有意義なものだった。参加して良かったと思った。実習で学んだことは今後の就職活動や就職先で活かしていきたいと思う。

体験的職場実習を行ったことで、4日間、8時間の作業を続けることが可能であったことを確認でき、体験的職場実習で得た評価や作業体験が工場で働きたいと考えていたAさんにはとても良い経験になり、自信につながっていることが見受けられた。「体験的職場実習後も気を緩めることなく工場で働きたいという目標に向かって頑張りたい。」とますます訓練に力が入るようになった。

<就労経験のない訓練生の体験的職場実習の事例その2>

イ 訓練生の状況

Bさん、10代男性、広汎性発達障害、精神障害者保健福祉手帳3級
物流・組立関連の職業訓練を受講、就労経験なし。

ロ 訓練の実施状況

- ・1日を通して訓練を行うだけの体力・集中力がない。
- ・興味のないことには作業意欲が持てない。
- ・集中できる時間は約1時間。
- ・環境の変化や急な変更で不安が大きくなると、ストレスから身体症状（体が動かない、体が重い、力が入らない）や偏頭痛、腹痛などの体調不良をおこしやすい。
- ・不調時は訓練に身が入らず他の訓練生を巻き込んで話してしまう。
- ・対応できないことを環境や他者のせいにしがちである。
- ・就職をしたいという意欲はあるものの、自身の欲求を抑えるのが苦手。（ゲームやアニメを見るために夜更かしする。優先順がうまくつけられず、夜から洗濯や片づけを始めてしまい寝るのが真夜中になり体調を崩し休む。訓練開始時間ぎりぎりに来る。遅刻する。）
- ・休む・遅刻するということに対して罪悪感があまりない。

就労経験がないことや、イメージをすることが苦手なことから職員が上記の内容は改善をしていかななくてはならない課題であると説明し、補完行動の提案をしても、Bさんは事業所に行けば言われたことは実行できる、物流・組立関係での8時間の就労が可能である、の一点張りだった。

Bさんの訓練中にみられた苦手な作業、できる作業は以下のとおりである。

苦手作業：

- ・ねじ締め準備作業のような細かく繊細な作業。
- ・自己判断を伴う作業。
- ・PC等の座り作業。
- ・複雑で工程数の多い作業。
- ・共同作業。
- ・ライン作業。

できる作業：

- ・荷物の持ち運び、運搬等の体を大きく動かす作業。
- ・単純で工程数の少ない作業。
- ・短時間の簡易な段ボールの組み立て作業。
- ・単独作業。

そのため、単純で工程数の少ない作業を重点的に行いその成果を体験的職場実習で確認していくこととした。

ハ 体験的職場実習の目標等

Bさんは就労経験がないことから、まず職場で求められる「マナーやコミュニケーション」、「必要な体力」、「時間管理」、「健康管理」といった職業準備性と、訓練で習得した物流・組立関連のスキルが自分でどれだけできているかを確認するため、障害者への理解があり物流・組立関係の業務がある事業所に体験的職場実習の実施を依頼した。

体験的職場実習であるため無理のない時間と職務内容とすることを事業所と調整し、

- ・週5日間

- ・8時30分～16時15分の製造作業（部品組立の前準備、箱の組立等）

において実習を行うこととした。長時間に設定しているのはBさんが8時間の就労が可能であると言っているため、本当に可能なのかをBさん自身が確認するためである。

事業所には、事前にBさんの障害特性として、次の点を伝えた。

- ・細かな作業よりも体を大きく動かす作業の方が得意である。
- ・同時並行作業より、1つ1つの作業を順次行うほうが効率が良い。
- ・口頭指示だけでなく手順書や見本を見せることにより、よりよく理解できる。
- ・注意がそれやすく、集中力の持続が苦手である。
- ・環境の変化に弱い。

ニ 施設内での取り組みについて

BさんにもAさんと同様に実施をした。「体験的職場実習に行く前に出来ておくと良いこと」も実習前に伝えたところ、大きな声であいさつをする、指示者の近くに行って報・連・相をしっかりとる、訓練中は話さないようにするというのを本人なりには努力しようとしていた。作業面ではBさんの苦手な作業で長時間作業を行うことは不可能なため、荷物の運搬や段ボールの組み立て作業等Bさんができるもので体験的職場実習先にもある作業での強化を行った。

ホ 事業所見学でみられた課題

事前に事業所のイメージを訓練生に持ってもらうため実習前に事業所見学を行った。事前準備でみられた課題は、次の2点

- ・ネクタイが締められない。
- ・ネクタイが苦手。
- ・出発前までの準備で一番時間がかかっている。

見学でみられた課題点は、次の2点

- ・事業所の人の歩くスピードについていけない。
- ・行きと帰りの道中しゃべり続けていた。

また、Bさんの中では見学は「環境の変化」に当てはまってしまい、見学

の次の日にあまり眠れずに遅刻をしてきたり、イライラしたり、午後からの訓練には昼休みに昼寝をして寝過ごしてしまい遅れてきてしまっていた。

へ 体験的職場実習でみられた課題

1日目：

【作業内容】立位での作業内容は部品をトレーに仕分ける、部品の単純な組み立て等単純な作業。

- ・ 集合時間に遅れる。
- ・ 遅れた理由は寝不足
- ・ 職員に連れられて事業所に 10 分遅刻し到着する。
- ・ 不平・不満の言葉が多い。
- ・ 遅刻をしたからといってその分を取り戻そうと行動に移すことはしない。
- ・ 非常にゆっくりした作業ペースで行う。
- ・ 時々作業の手が止まる。
- ・ 支援に来ている職員が B さんの近くを通ると都度話かけてくる。
- ・ 昼食時に大声で話す、不適切な発言をする。

作業姿勢はよく、単独作業で集中力が途中切れたこともあったが黙々と行っていた。訓練中でもみられていたが、細かい部品をトレーに仕分けるときには部品を落としそうになっていたりと、やはり細かく繊細な作業では四苦八苦していた。苦戦していたものの途中で作業を投げ出すことはなかった。

2日目：

【作業内容】立位での簡易な組み立て作業、段ボールの組み立て作業。

- ・ 集合時間に遅れる。
- ・ 職員に連れられて事業所に 30 分遅刻して到着する。
- ・ 不平・不満の言葉が多かった。
- ・ 作業中あくびが出ている。目をこする。
- ・ 作業が昨日に比べさらにゆっくりしたペースになっている。
- ・ 時々手が止まる。
- ・ 昼食時には大声で話す、不適切発言・暴言があった。

迎えに行った職員に対して「遅れてすみませんでした。」ということではできた。簡易な組み立て作業については、昨日の手順がしっかり覚えられておりすぐに作業に取り組むことはできていた。段ボールの組み立て作業では、簡易な組み立て作業よりもテンションがあがり手順を覚えた後は黙々と行っていた。1日目よりは緊張はほぐれているように感じたが、2日間連続での遅刻、日数が増えていくたびに遅刻する時間が長くなっていることからこれ以上の遅刻は体験的職場実習を受け入れてくれた事業所にも迷惑がかかるので、Bさんと職員で、実習を継続するのかしないのかを話し合った。話し合いの時には現在の状況を B さんに伝え、最後の決定は B さんが責任を持って行うこととした。その結果、B さんは体験的職場実習を中止にしたい、という決定を行った。

ト 体験的職場実習の振り返り

(イ) Bさんの実習日誌の内容（感想欄）

1日目：初日から遅刻してしまったので次は頑張りたいです。

2日目：今日も遅刻をしてしまったので、いろいろと苦勞しました。実習は今日でやめてしまいましたが、もし次があればやり直したいです。すみませんでした。

(ロ) 事業所評価

・よかった点：

作業は丁寧かつ正確に行えていました。重複した作業は難しいですが、1つの作業を行うことで作業スピードは大幅に上がります。

・悪かった点：

集中力が持続せず、1人になると手が止まってしまっています。ノート等メモを取ることができていません。

作業的には習熟によりスピードアップすることは可能であると思われます。品質面でも不良は発生がなくよかったです。しかし、今回の体験的職場実習を行うに際して、勤務時間の決まりを守ることができなかつたのは残念です。今後、様々な作業・知識を身につけていき、がんばってほしいです。

最初に思い出してもらうために上記の内容を確認したうえでBさんとの振り返りを行った。以下はBさんと振り返った内容である。

(ハ) Bさんとの振り返り

・よかった点：

作業が上手にできた。ミスがなかった。不良品を見つけられた。自分は動きのある仕事の方が向いている、同じものを作るような作業の繰り返しは苦手であることがわかったこと。

・反省点：

遅刻をした。メモをしていなかった。作業スピードを意識する。実習を最後まで続けられなかったこと。

・今後の訓練で活かしていきたいこと・訓練目標：

作業効率をあげていきたい。遅刻をしないようにする。

体験的職場実習を行ったことで、「初めて5日間の8時間の作業が難しかったこと」や、「遅刻をしないようにする」、など直すべき課題を認識し、訓練に取り組むことができるようになった。

5. まとめ

本稿では事例を交えて体験的職場実習の有効性について述べてきた。事例の訓練生は次の点について非常に有効であった。

- (1) 自身の課題点について理解できた。
- (2) 就労に対するイメージを固めることができた。
- (3) 訓練での成果を実習で活かせた。

(4) 課題に対する補完方法を実行しようとした。

(5) 就職活動への意識につながった。

体験的職場実習を実施することで本人の成果や明らかになった課題は、今後就職活動における職務内容や職場環境設定に役立てることができ、訓練における重点指導事項として整理していくことが容易になった。

以上から今後も就労経験の少ない訓練生の就労の拡大を図るためにも体験的職場実習は有効であると考えます。今後も訓練生に応じた体験的職場実習を実施していきたい。

参考資料

- 1)「職業訓練実践マニュアル 精神障害者編Ⅱ ～企業との協力による職業訓練等～」
- 2)「職業訓練実践マニュアル 発達障害者編Ⅲ ～企業との協力による職業訓練等～」